

# 令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3295

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B97	精神保健医療費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神保健医療対策費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	障害者総合支援法			宣言項目		SDGsゴール		
						分野施策	030730 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット		
1 事業概要				5 事業説明						
<p>精神に障害のある方に対し病院又は診療所へ入院することなく行われる精神障害の医療費について、障害者総合支援法第58条の規定に基づき自立支援医療費を支給し、精神障害の適正な医療の普及を図る。</p> <p>(1) 自立支援医療費公費負担 197,153千円 当初見込みを上回ったことによる増</p> <p>(2) 自立支援医療審査事務 △2千円 経費の節減による減</p> <p>(3) 自立支援医療受給者証等交付事業 △3,338千円 経費の節減による減</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 自立支援医療費公費負担 精神通院に要した医療費のうち、自己負担分の一部を負担 10,842,004千円</p> <p>イ 診療報酬支払事務委託事業 自立支援医療に係る診療報酬の審査と各医療機関への支払事務を委託している社会保険診療報酬支払基金及び埼玉県国民健康保険団体連合会への委託料並びに電子レセプトデータ受け取りのための委託料 108,807千円</p> <p>ウ 公費負担審査事務 埼玉県国民健康保険団体連合会から提供されるデータの使用料 858千円</p> <p>エ 自立支援医療審査事務 生活保護受給者の自立支援医療に係る医療費の適正化を図るため、診療報酬明細書の審査を委託している専門業者への委託料等 6,005千円</p> <p>オ 自立支援医療受給者証等交付事業 自立支援医療受給者に交付する受給者証や上限額管理票等の作成 6,600千円</p> <p>(2) 事業計画 自立支援医療費（精神通院）を社会保険診療報酬支払基金及び埼玉県国民健康保険団体連合会を通じ、毎月、指定自立医療機関に対して支給（精神通院医療受給者数の推移） 平成29年度：81,110人 平成30年度：85,861人 令和元年度：90,651人</p> <p>(3) 事業効果 精神通院に係る適正な医療を普及し、精神障害者の社会復帰等を促進する。</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>ア 自立支援医療費公費負担：自立支援医療費公費負担が当初見込みを上回ったことおよび障害者医療費国庫負担金において超過交付に伴う返還金が生じたことによる増額</p> <p>エ 自立支援医療審査事務：経費の節減による減額</p> <p>オ 自立支援医療受給者証等交付事業：経費の節減による減額</p>						
2 事業主体及び負担区分										
(1) (国1/2・県1/2)										
(2)～(3) (県10/10)										
3 地方財政措置の状況										
普通交付税（単位費用）										
(区分) 衛生費（細目）精神保健費										
(細節) 精神保健費										
(積算内容) 通院患者医療費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
(人件費) 9,500千円×(1.6人) =15,200千円										
(組織等) なし										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
決定額	193,813	国庫支出金						95,769	11,158,087	
現計額	10,964,274		5,421,002					5,543,272		